



No. 33, September, 2014

日本高等教育学会ニュースレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・第17回大会を終えて
- ・第18回大会を開催するにあたって
- ・課題研究報告
 1. 高等教育研究と政策
 2. 日本の大学院教育を考える(1)―第2期拡張期の帰結―
- ・日本高等教育学会第17回大会「公開シンポジウム」について
- ・第17回大会 IR ワークショップ「日本型 IR をどう作るか」開催報告
- ・学会後援国際活動報告
 1. 国際ワークショップ「第三段階教育における質保証と学位・資格枠組み―ガラパゴス化とグローバルイノベーション―」の開催について(報告)
 2. 日豪国際セミナー開催報告
 3. 東洋大学 IR 室設立記念国際シンポジウム「大学の教育改革と IR の役割」の開催について
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・国際委員会報告
- ・第76・77回理事会報告
- ・2013(平成25)学会年度決算報告
- ・2014(平成26)学会年度予算ならびに活動方針
- ・事務局便り
 - 会費納入について
 - 学会事務局移転のお知らせ
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

第17回大会を終えて

日本高等教育学会第17回大会は、去る6月28日と29日に、大阪大学(豊中キャンパス)で開催されました。全国から353人(うち臨時会員105人)の参加をいただき、無事に大会を終えることができました。大会実行委員一同、みなさまのご協力に心より御礼申し上げます。

大会をお引き受けした際には、果たしてこの少ない人数でできるのか、時期的に学内組織の立ち上げが見え隠れする中で大丈夫かと、不安しかありませんでした。急なお話でしたが、旧帝大で大阪大学だけが大会を開いていないという事実を考えるとどうかお引き受けしなければならぬだろうと、受入を決めたのが広島大学の前回大会の直前でした。

思えば万全と言うにはほど遠い準備となりました。一番大きかった出来事は、施設利用費の徴収の検討です。1月の大会案内の発送の直前になり、正規の施設利用費を予算に組み入れる必要が生じました。また、支援する事務組織がなく、準備にアルバイトを雇用する必要もあり、学会事務局長の山田先生と相談の上、やむなく学会参加費の増額を決定いたしました。最大で1000円の増額となりましたこと、お詫び申し上げます。幸いなことに、会場となりました全学教育推進機構、ならびに新たに立ち上がった未来戦略機構の共催をいただき、大きな問題は解消されました。さらに、全学教育推進機構の教職員の方々、未来戦略機構等に赴任された先生方からの多大なるご助力もいただきました。心より御礼申し上げます。(なお、増額分の利益を含め、黒字分は学会に返

納させていただきました。)

それ以外にも、諸事情によりプログラムの確定が遅れたこと、お弁当の手配で発注ミスがあったことなどへのお詫び、道案内のスタッフを立てなかったためにみなさまが迷われなかったか、会場係のほとんどが実は学部一年生だったことで何か粗相はなかったかという心配など、この場を借りて色々とお話したいことがございますが、良かったという多くのみなさまのお声かけを(身勝手に)信じまして、触れないことといたします。

最後になりますが、発表者および参加者のみなさま、お忙しい中、司会をお引き受けいただいた先生方、シンポジウムにご登壇された先生方のご協力に、会期中には御礼の機会が十分に持てませんでした。この場をお借りしまして心より感謝申し上げます。また、金子元久会長、山田礼子事務局長、および学会事務局のご支援にあらためて御礼申し上げます。そして最後に、大会までの準備と当日の作業に従事していただいた先生方、職員のみなさま、アルバイトのみなさまに、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

(第17回大会実行委員会事務局長、大阪大学 齊藤 貴浩)
(第17回大会実行委員会委員長、中央大学 早田 幸政)

第18回大会を開催するにあたって

第18回日本高等教育学会大会を、2015年6月27日(土)、28日(日)の両日、早稲田大学早稲田キャンパスにて、早稲田大学教育・総合科学学術院との共催として開催いたします。

実は、第17回の大会の開催を、金子会長から打診されたのですが、早稲田側の諸事情でお引き受けする

ことができず、2015年度ならばお引き受けしてもよいというお返事をした経緯がありました。したがって、長島啓記、沖清豪両会員とは、第18回大会の開催の覚悟を決めておりました。

しかしながら、いくつか心配事を抱えております。1つは、開催時期が梅雨時にあたり雨天になる可能性が高く、そのためキャンパス内の移動にご不便を生じかねないということです。ただ、天候ばかりは如何ともできず、なるべく同じ建物内に発表会場を集約することで対応したいと考えております。もう1つは、その同じ建物内での会場の集約という課題が、現段階ではどこまで可能かが不明であるということです。というのは、私立大学の場合、土曜日は、平日よりはやや少ないとはいえ、午前・午後にわたって授業があります。来年度の授業予定があらかた決まった段階で空いている教室を予約することになるため、大会をお引き受けしながらも、発表会場の確保は後期に入ってからという状況です。

とはいえ、幸いなことに、早稲田大学の事務職員にも会員が複数おり、相互に協力しつつスムーズな大会運営ができるよう努力していく所存です。

また、早稲田大学では大学総合研究センターを設置し、その本格的稼働をめざして準備をしているところです。このようなときに大会を開催することになったことは、ある意味奇遇であり、高等教育学会におけるさまざまな研究成果が、センターの今後の研究活動に対して有益な示唆を与えてくれることを願っております。

東京メトロ東西線早稲田駅から5分程度、あるいは、JR山手線高田馬場駅からバスで5分程度と、早稲田大学のロケーションは抜群です。多数の会員のご参加とご発表をいただくこと、一同、心よりお待ち申し上げます。

(早稲田大学 吉田 文)

課題研究報告

1. 高等教育研究と政策

課題研究Iでは、「高等教育研究と政策」をテーマに掲げ、政策という視点からの高等教育研究のレビューと、実際の政策形成過程という2点を取り上げた。前者は、政策に資するというフィルターを通した場合、従来の高等教育研究が見落としている対象や方法、解釈がないかを問うことを、後者は、研究とは本来、自由な課題設定の下で行うものでその重要性は論を俟たないが、政策形成メカニズムを理解することで可能となる研究課題は何かを目的としたものである。

濱中氏は、「高等教育研究は政策をどのように扱ってきたか」と題し、「高等教育政策」「制度・財政システム」「経済社会構造」「高等教育機関」「政策志向」という先行研究を整理する枠組を提示した後、①「社会経済構造の分析から政策インプリケーションを導く研究」、②「高等教育政策が高等教育機関に及ぼす影響に関する研究」、③「高等教育政策の形成プロセスに関する研究」の3つ

があるとしながら、必ずしも政策に資する研究が多いという実感がないとし、他の学問分野との関係も論点となるが、根拠に基づく政策規範、即ち価値への問い、政策に導かれた高等教育機関の行動が経済社会構造にもたらすインパクトの検証、そして比較的近い過去についての政策過程や価値の取舍選択をめぐる研究、の必要性を提案した。

大場氏は、「高等教育研究と高等教育政策—政策形成過程の変化を巡って」と題し、政策形成過程の特徴を概観した後、中教審の大学分科会を取り上げ、各部会の特徴に触れつつ構成メンバーの構造を分析し、高等教育研究者の役割がそれほど大きくないことを示した上で、官僚主導から政治主導へ、また多様なステークホルダーが関与する、閉鎖系から開放系へと政策形成が変容する中、諸外国の政策形成の特徴も紹介した上で、限界があるとしながらも、高等教育研究と政策を繋ぐ経路や組織の在り方に言及した。

以上の2つの報告を受け、新聞記者として高等教育の政策や研究を見てきた横山氏から、「高等教育研究（高等教育学会）は政策形成にどのように役割を果たしたのか」というコメントがあった。中教審には様々な大学関係者が関与しており、その中で高等教育研究者の立ち位置や影響力はどこまで明示的なのかという疑問が出され、中教審の役割が低下しているように見える一方で、高等教育の課題は山積しているとして、実践型の政策研究に偏向していないか、政策の要求を遂行する研究に比して将来像を描く政策研究が欠けていないか、学際的アプローチが不足しており、学内共有されない研究成果が果たして政策形成に寄与できるのか、といった高等教育研究への率直な注文と期待が寄せられた。

横山氏のコメントに対する各報告者のリプライと、司会者の橋本氏から横山氏を含む3名の報告内容のまとめがあった後、政策研究の扱い方や関わり方に加え、高等教育研究の在り方そのものも問われているという2つの論点提示があり、全体討論の方向付けが行われた。政策の動きや転換のスピードが早まる、またエビデンスがより求められる中で、実際の政策との積極的な意味での距離感の採り方、研究内容の在り方に留まらず、その成果をどういう回路でどういう解釈を付して政策に繋げていくか、財務省や産業界といった文科省を超えたオーディエンスを意識した、他の社会政策も視野に入れた高等教育研究の必要性、等が実際の審議会や委託調査に関わった会員の経験も紹介されながら議論された。

今回の課題研究は、政策を前面に出しながらも、会員自身あるいは高等教育学会の高等教育研究に対するスタンスを、今一度反省的に顧みる機会を設けたいと考えて企画したものであり、いわば頭の体操に該当する。次年度は、手を動かす、即ち学会として、実際の高等教育研究にどう結実させていくかが問われることになると考えている。

(課題研究担当理事 小方 直幸)

2. 日本の大学院教育を考える（1）—第2期拡張期の帰結—

「日本の大学院教育を考える」という本課題研究は、1990年以降の大学院拡充政策が大学院教育の教育・学習面でどのような帰結をもたらしているのかを検討することを目的とし、2か年かけて実施することとし、2014年度は、拡大した大学院への進学動向をならびに大学院教育の内容・方法の実態を中心に検討し、2015年度は、人文・社会系大学院修了者が労働市場で評価されない原因を考察することを計画している。

本年度は、藤村正司（広島大学）、二宮祐（日本工業大学）、濱中淳子（大学入試センター）の3氏の研究発表に対し、大学院教育の泰斗である Maresi Nerad 氏

（University of Washington、名古屋大学客員教授として来日中）にコメンテーターを依頼し、米澤彰純（名古屋大学）、田中正弘（弘前大学）の両氏が通訳を担当した。

藤村氏は「大学院拡充政策後の日本の大学院問題」として、大学院の量的拡大をインプット、スループット、アウトプットの3局面に関して、マクロ統計によって検討し、1) インプットでは、2000年以降、国立大学博士後期課程で、私立大学修士課程、博士後期課程ともに定員割れが顕著になるとともに、社会人院生、女子院生、他大学出身者が増加し大学院を構成する学生層は多様化していること、2) スループットでは、院生は多様な動機をもって進学しているが、それに対して大学教員は十分な対応ができていないというズレがあること、3) アウトプットでは、労働市場とのリンクが弱く、とりわけ修業年限を超えての在学者が博士後期課程で多いこと、技術系はともかく、事務系では修士課程の専門が評価されなかったとする者が40%前後存在していることを明らかにした。

二宮氏は「教員から見た社会科学系大学院教育の現状」として、社会科学系修士課程担当教員対象の調査をもとに分析を行った。その結果、自大学修士課程が他大学同専攻の修士課程よりも優れているとする教員と、優れていないとする教員では、教育内容・方法、院生に対する評価、院生の労働市場からの評価に関して違いがあり、1) 他大より優れているところでは、伝統的な研究者養成の方針を取り、研究熱心な院生が多く、2) 他大よりも優れていないところでは、職業人養成の教育方針が重視され、基礎学力不足とみなされる学生が多いことが明らかになり、修士課程の顕著な分化が明らかになった。3) しかしながら、他大よりも優れているところでも、大学院修了者は民間企業から評価されていないとする回答が多く、大学院教育の社会的認知の低さが露呈していることが明らかになった。

濱中氏は「大学院教育のエリート問題」として、有名6年制私立進学校の卒業生調査から大学院進学に対する選択の変化を分析した。大学院重点化政策の開始を基準として分けた、1973～86年の卒業生と1987年以降の卒業生とを比較し、1) 人社系でも理工系でも大学院進学者が増加し、また、大学の成績でみれば、成績に関わら

ず進学者が増加しているものの、中高の成績でみれば、上位層で大学教員となる者が多くなっており、エリート層が大学教員となっているようである。他方で、2) 若い世代の大学教員は、「プランニング力」や「社会牽引力」が低下しており、また、若い世代ではそれらの能力に関して中高から大学にかけての伸びが弱く、全体として、他の職業従事者よりも、現在のポジションに満足している者が少なく、仕事は忙しいと回答する者が多いことも明らかになった。

これらの発表に対して Nerad 氏は、アメリカでは、大学院修了者がその専門的能力だけでなく、汎用的な能力をも高めていることを積極的にアピールし、大学が政府、企業、NPOなどの機関に対するリエゾン（調整役）の役割を果たすことで、大学院修了者の社会的認知度を高めてきたという経験をもとにしたコメントを寄せ、大学院修了者のキャリア調査とともに各機関への働きかけの重要性を示唆された。

（課題研究担当理事 吉田 文）

日本高等教育学会第17回大会「公開シンポジウム」について

日本高等教育学会第17回大会2日目の6月29日（日）13:20～16:20の時間帯で、大阪大学豊中キャンパス管理講義B棟にて「公開シンポジウム」が開催された。テーマは、「新しい大学・大学院教育の形を考える～高度な教養教育と専門教育の融合で何が生まれるか～」であった。

本シンポジウムの趣旨は、我が国社会の活力を取り戻し、その国際的競争力を高めていく上での「知の拠点」としての大学の役割の重要性を前提に、「グローバル人材」育成機能を十全に果たしていく上で大学・大学院に求められる高等教育の姿・形を探り議論を深めよう、とすることにあつた。

司会を担当した夏目達也会員（名古屋大学）による趣旨説明の後、中岡司氏（文部科学省）、小林傳司氏（大阪大学）、山田礼子会員（同志社大学）、松本美奈氏（読売新聞社）の順に報告がなされた。

中岡報告「グローバル時代の高等教育」では、昨今における資質の高いグローバル人材の需要を誘因する社会的背景と政策提言、それらを踏まえた上での現下の高等教育政策について詳細な説明がなされた。続く小林報告「大学院の教養教育：理想と現実」では、大学・大学院教育の中で教養と専門を画然と区分することの合理性や「高度教養教育」の意義について問題提起がなされた後、大阪大学リーディング大学院の試みについて紹介がなされた。さらに、山田報告「カリキュラム論とSoTLアプローチから見る共通・教養教育改革」では、教養教育の普遍性の確認の上に立って、高度に展開される教養教育の役割を考察した後に、SoTLの視点に立ったアクティブ・ラーニングに関わる同志社大学の実践について報告がなされた。最後の「大学教育はいま」では、今日、我が国大学の学士課程教育で展開されている多様なカテゴリーの履修科目群（教養、専門、初年次、キャリア

教育など)の位置づけについて問題提起をした上で、今日の大学に求められる学生の学力向上のための取り組みへの不安と期待について意見が提示された。

これら報告を基に行われたフロアも交えての意見交換の場では、教養と専門との関係性、大学院で教養的な「力」を身に付けさせることの意義、相当数の大学に存在する授業についていけない学生たちをフォローすることの重要性等、多岐に亘る論点をめぐって活発な議論が展開された。

本公開シンポジウムは、最終日の午後という時間設定であったにもかかわらず、200名を超える聴衆が参加し、盛況のうちに幕を閉じた。

(第17回大会実行委員会委員長、中央大学 早田 幸政)

第17回大会 IR ワークショップ「日本型 IR をどう作るか」開催報告

大学において、大学の組織全体にかかわる情報を収集し、分析する部署としての「IR」(Institutional Research)部門に対する関心が日本でも高まっている。情報公開、大学教育の改革、質保証の要求など、大学改革の具体的な課題に 대응するうえでも、そうした組織が重要な役割を担うであろうことはいまでもない。

しかし組織としての IR 部門をどのように形成するか、またそこでどのような作業を行うかについては、様々な選択があり得る。IR はアメリカにおいて発展してきたが、それが日本の大学にそのままあてはめることはできないのは当然であろう。IR が今後、本格的に発展するには、こうした点についての議論が不可欠になっている。高等教育学会でも、こうしたニーズに答えていくことが求められている。

ただし IR そのものは、実践的な課題であって、一般的な「研究」の対象とはなりにくい。そのために、高等教育学会の通常の研究発表のフォーマットでは議論を行なうことが難しい。そうした観点から、IR についての、意見交流の場として「IR ワークショップ」を開催することにした。

第17回大会最終日のシンポジウムの後、という時間の設定であったにもかかわらず、5大学からの事例紹介があり、100人を超える参加者があった。発表者と発表のタイトルは以下のとおりであった。

- 山田礼子(同志社大学)、「日本型 IR をどう作るか」
- 小林雅之(東京大学)、「東京大学と大学総合教育研究センターの IR 活動 ―大学改革動向分析・IR 研究・大学評価・学生調査」
- 鳥居聖(桜美林大学)、「桜美林大学の教学 IR の現状と課題」
- 藤埴智一(宮崎大学)、「宮崎大学の IR と学生調査：実践から理論へ」
- 劉文君(東洋大学)、「東洋大学の IR」
- 齊藤貴浩(大阪大学)、「日本型 IR ～大阪大学の場合～」

これらの発表要旨は<http://jaher.celas.osaka-u.ac.jp/taikai/files/IRWorkshop.zip>からダウンロードすることができる。

発表からうかがうことができたのは、実際に IR 部門を設置している大学でも、その組織のあり方はきわめて多様であることであった。それは IR の活動が具体的にはきわめて多岐にわたっており、それをどのように取捨選択し、また組織化するかが、大学自体の性格、また大学の改革への姿勢によって大きく異なるからである。

また IR 部門が設置されてすでに一定の期間が過ぎ、ある程度の活動を行ってきたところでも、必ずしもその学内での地位が安定したものとはなっていない。それが IR に取り組む人たちにとっても大きな問題となっている。

特に IR の重要な焦点となる学士課程、大学院教育に関する調査と分析、そしてその授業改革への活用、という課題については、様々な取組が行われているものの、まだ大学の改革のプロセスに十分に組み込まれているとは言えない。

発表の後、会場からの質問を交えて、様々な意見がだされて、IR について考えるべき点が少なくないことが痛感された。いずれにしても、こうした議論の機会が、大きな意味をもつことは明らかになったと思う。今回の経験をもとに、次回の大会以降に、こうした試みをどのような形で続けていくことが望ましいのかが問われることになる。理事会でもご議論いただきたいが、会員の方々からも直接にご意見をいただきたい。

(日本高等教育学会会長 金子 元久)

学会後援国際活動報告

1. 国際ワークショップ「第三段階教育における質保証と学位・資格枠組み―ガラパゴス化とグローバリゼーション―」の開催について (報告)

2014年2月21日、22日、23日の3日間、福岡のTKP天神シティセンターアネックスにおいて、国際ワークショップ「第三段階教育における質保証と学位・資格枠組み―ガラパゴス化とグローバリゼーション―」を「学会後援国際活動」としての助成をうけて開催しました。このワークショップは、文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」において九州大学が受託している「グローバルな中核的専門人材育成」プロジェクトの初年度の事業成果を踏まえ、今後のプロジェクトの課題、教育機関や文教政策等の方向性を検討するためのものです。

同プロジェクトは、九州各地域の産官学関係者を中心に、また上記の文部科学省の委託事業における先行プロジェクト関係者の協力を得て、コンソーシアム「中核的専門人材育成のためのグローバル・コンソーシアム」を形成し、そのもとで2つの職域プロジェクト(①「グローバル人材養成に向けてのリカレントなモジュール学習プロジェクト」、②「教育と訓練の統合的な職業教育・高等教育資格枠組みプロジェクト」)の実施を通して、特に学校段階横断的、学校種横断的、専門分野横断的な、

グローバルな中核的専門人材に対するニーズと必要な諸能力について広く協議を行うもので、九州大学教育社会学研究室を中心に組織された研究ネットワーク「高等教育と学位・資格研究会」における研究課題探究の一環としても位置づけられています。

今回の国際ワークショップでは、副題（「ガラパゴス化とグローバリゼーション」）が表わすように、一方では日本の人材養成モデルの限界を超えて教育の国際的な通用性を目指すとともに、他方ではそこにある日本固有の卓越性をいかに継承しながら、職業教育プログラム開発を行うのか、そのための仕組みづくり、特に国際的に広がる学位・資格枠組みと質保証の在り方の検討に向けて、3日間にわたり研究・開発・政策課題の探究・共有が図られました。合田隆史氏（国立教育政策研究所）、David Raffae氏（英・エディンバラ大学）、Ulrich Teichler氏（独・カッセル大学）、Isabelle Le Mouillour氏（独・連邦職業教育訓練研究所）、Ron Mazzachi氏（豪・AQO全国審議会）、Mohamad Dzafir Mustafa（馬・文部省）、Dong Im Lee（韓・職業教育訓練研究所）、小林光俊氏（学校法人敬心学園・理事長）をはじめ、国内外の研究者、政策関係者・実践者、産業界から多数のゲストを招き、「第三段階教育における地域・産業・職業と対話する教育の在り方をめぐって」と題したセッションを皮切りに、香蘭女子短期大学、中村調理製菓専門学校への現地視察をはさみつつ、国際比較から見た学位・資格枠組み、成長分野（ホスピタリティ、介護・福祉等）の中核専門人材育成プログラムの国内外における開発と実施に関する報告・協議がなされ、3日間の総括として、日本型の職業実践的な教育に特化した枠組みをめぐって、学位・資格枠組みの導入可能性を展望しつつ活発な議論がなされました。3日間で計160名の参加者があり、盛会のうちに終えることができました。今回のワークショップで提示された課題については、次年度以降のプロジェクトの展開で継続的に取り組むよう検討しております。なお、本ワークショップの成果は、九州大学「高等教育と学位・資格研究会」HP (<https://eq.kyushu-u.ac.jp/globalhumanresources.html>) に掲載しています。

（九州大学 吉本 圭一）

2. 日豪国際セミナー開催報告

去る2014年4月7日から8日にかけて日本高等教育学会の後援により、広島大学高等教育研究開発センター（RIHE）とオーストラリア・メルボルン大学高等教育研究センター（CSHE）との共催で、第4回日豪交流セミナー『日豪の高等教育における国際化と大学教授職』が広島大学高等教育研究開発センターを会場に開催されました。

オーストラリアからは、リチャード・ジェームズ教授（メルボルン大学副学長・前高等教育研究センター長）をはじめ、ヘーミッシュ・コーツ教授とソフィア・アコーディス准教授の3名が参加し、「オーストラリアにおける大学教授職の将来像」、「オーストラリアの高等教育における教育専門職化」、「国内の国際化」、

そして「オーストラリア高等教育界の政策協議の現状」について講演されました。

日本側からは、山本眞一教授（元広島大学高等教育研究開発センター長・桜美林大学）が「グローバル化の中の学術研究」、李敏講師（信州大学高等教育研究センター）が「中国人留学生の日本留学を決める要因」を報告し、RIHEの渡邊聡教授と村澤昌崇准教授が「日本の大学リーダーにおける国際化志向に関する認識分析」、大膳司教授が「日本の大学におけるグローバル人材育成—その実態と成功要因」、黄福涛教授が「日本の大学教授職の国際化—研究大学と非研究大学の比較」、そして博士課程後期大学院生の野村朋絵と呉嗣がそれぞれ「国際共同学位の目的と課題」、「大学教員の国際化と研究生産性に関する実証研究—中国の事例」と題して研究発表をしました。

以上の研究報告をふまえて、杉本和弘准教授（東北大学高等教育開発推進センター）から今回のセミナーの特徴や双方の発表内容のポイント、残される課題について有益なコメントを頂きました。フロアからはイギリスの研究者、学外と広島大学関係者、センターの教員と学生の約40名を交えて、日豪両国の高等教育が直面している政策・機関・個人レベルでの国際化の課題と実態、そして今後の政策動向について活発なディスカッションと意見交換を行いました。

最後に、両センターで高等教育研究のさらなる提携と協力を深めていくために、今後も「日豪交流セミナー」の共催を継続していくことを合意し、さらに院生の交換留学や共同研究を立ち上げることの可能性を議論しました。

（広島大学 黄 福涛）

3. 東洋大学 IR 室設立記念国際シンポジウム「大学の教育改革と IR の役割」の開催について

大学教育改革における IR の役割に関心が高まっている中、去る平成26年7月12日、東洋大学 IR 室設立記念国際シンポジウム「大学の教育改革と IR の役割」（東洋大学 IR 室主催、文部科学省・日本高等教育学会後援）が開催された。

東洋大学 IR 室は、教育改善、大学管理・経営に関わる政策形成の支援、教育・研究活動のさらなる活性化を目的として、平成25年9月に学長の直轄組織として設置された。高等教育の国内外動向に関する調査・研究、大学内における教育・研究に関する諸情報の収集・分析、学生の学修動向、教育の成果等に関する調査の実施と分析、情報の提供による政策形成の支援等を行うこととしている。

本シンポジウムは3セッションから構成され、第1セッションでは、まず、竹村牧男東洋大学学長、IR室長が開式挨拶、続いて、文部科学省高等教育局大学振興課長里見朋香氏が「大学改革における IR の重要性について」を講演した。筑波大学教授・日本高等教育学会会長金子元久氏が基調講演を行いました。講演では、大学生や教員へのアンケート調査などのデータ

を挙げながら、日本における大学教育の課題を分析した上で、教育のインプットの把握、授業内容や学習行動、教育成果といった情報を収集・体系化・分析し、フィードバックすることで、データに立脚した議論に基づき学内の合意を形成するという、大学の教育改革における IR の役割等を指摘しました。

第2セッションでは、同志社大学教授、同大学学習支援・教育開発センター所長、日本高等教育事務局長の山田礼子氏をモデレーターとし、日米の IR を比較する意義などが述べられた後、4人の講師による講演がありました。ジョージア大学 IR センター長 Meihua Zhai 氏が「アメリカにおける IR と大学マネジメント」、ウィノナ州立大学 計画・評価・調査部長藤枝エリ氏が「アメリカにおける IR と教育アセスメント」、東洋大学 IR 室准教授劉文君氏が「日本における IR の現状と課題」、東洋大学学長室長高橋清隆氏が「東洋大学の IR」について講演を行った。第3セッションのパネルディスカッションでは、東京大学大学総合教育研究センター教授の小林雅之氏をモデレーターに、講演者はパネリストとして登壇、フロアからの質問に答えていった。

本シンポジウムは、国内外から 350 余名が参加し、IR に関する国内の有識者や、IR に関する先進国であるアメリカの IR 担当者とは広く意見交換、大学の教育改革とそこで求められる IR の役割について議論を深める会となった。なお、当日の講演内容は、2014 年度内に報告書「大学の教育改革と IR の役割」として出版する予定である。

(東洋大学 劉文君)

研究紀要編集委員会報告

高等教育研究の第 17 集(「特集 大学教育のマネジメントと革新」)を無事刊行しました。若干例年よりは完成が遅れましたが、なんとか年次大会までに会員の皆様にお送りすることができました。執筆・編集にご協力いただいた方々には改めて感謝申し上げます。

紀要についてはいくつかの課題が残りました。そのひとつは投稿本数の減少傾向です。または掲載可となる投稿論文数の少なさという問題もあります。いずれも様々な要因が関わり、簡単に解決できるものではありません。編集委員会としても鋭意対策を検討しています。とともに会員の皆様には従来にも増しての積極的な投稿をお願いいたします。

なお、次号第 18 集の特集については、近年の高等教育政策・改革の動向をいくつかの領域についてレビューする企画を立てています。第 6 集(2003 年刊)で 2000 年前後までの動きを扱っており、次号ではその後の時期が主に検討されることとなります。すでに執筆者の方々も決まり、執筆にとりかかっています。目まぐるしいばかりの昨今の動きを俯瞰し、今後の展望を得るとともに、そこから高等教育研究の課題も明らかにできれば、と考えています。どうぞご期待ください。

(研究紀要編集委員会委員長 伊藤 彰浩)

国際委員会報告

国際委員会は、現在 4 名の委員で構成されています(杉本和弘、夏目達也、山本真一、米澤彰純の各会員)。今年度の活動内容として、①会員等による国際的な活動への助成と、②学会ホームページの外国語バージョンの作成を予定しています。

1. 国際活動の支援

国際委員会では、シンポジウムや講演会等のイベントの支援を行っています。本学会所属の会員が開催するイベントのうち、国際的な問題をテーマとするもの、外国人を招聘して行うもの等、学会の国際活動としてふさわしいと判断されるものが対象です。支援の内容は、名義後援(後援団体としての学会名称の使用許可・学会ホームページを通じた広報等の便宜供与)、開催に必要な経費の一部補助です。

これまで、本学会の主要な国際活動として、日中高等教育フォーラムを開催してきました。日本と中国の高等教育研究者が一堂に会して、日中に共通する研究課題について相互の研究成果を発表したり討論をしたりする場です。隔年開催で、日本と中国が交替でホスト役を務めてきました。このイベントは、昨年 8 月に同志社大学で開催された第 6 回をもって、ひとまず終了することになりました。それに代わる活動を学会として模索する段階です。当面は、上記の会員による国際活動への支援が中心となります。

国際活動への支援申請は随時受け付けています。イベントの開催時期がそれぞれ異なることに対応すべく、受付期間を 6 月、9 月、12 月の 3 期に設定しています。今年度は 6 月までに 1 件、同志社大学から「アジア・環太平洋学生サービス協会(APSSA)」の国際会議(2014 年 8 月開催)について申請がありました。国際委員会で審議した結果、名義後援と補助金交付(5 万円)を行うことになりました。

社会全体がグローバル化の中で、高等教育もその対応が迫られています。国際委員会としても、会員の取組を積極的に支援したいと考えています。国際的なイベントを計画されている会員は、学会の支援を活用していただければ幸いです。

2. ホームページの外国語ページの充実

学会のホームページには外国語ページも開設されています。これは過去の理事会メンバーのご尽力によるもので、英文で学会の趣旨や研究動向等の各種情報を提供しています。外国語ページを充実させるために、英文に加えて中国語のページの開設を検討しています。上記の日中高等教育フォーラムに代わる日中交流の場として、中国語のホームページが役立てたいというのが国際委員会の願いです。まだ、作業の準備段階ですが、今後、会員の皆さまのご協力を得ながら進めたいと考えています。ご理解とご協力の程、よろしくお願いします。

(国際委員会委員長 夏目 達也)

第 76・77 回理事会報告

第 76 回 日本高等教育学会理事会報告

第 76 回理事会が 2013 年 12 月 14 日（土）14 時から 16 時に筑波大学茗荷谷校舎 652 号室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

（1）前回議事要旨の確認

山田事務局長より前回議事要旨案（資料 1）が提示され、有本理事より出席者欄に有本理事の氏名が記載されていないとの指摘と、旅費の支払いについて質問があった。山田事務局長より議事要旨案を修正するとともに、旅費支払いについても早急に確認し、適切に対応するとの回答があった。なおその他に意見がある場合は、1 週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

（2）平成 25 年度事業について

① 研究交流集会

羽田担当理事より資料 5 に基づき、これまでの経過について報告がなされた。旅費支給等により当初予算を超過するとの報告があり、予算の増額が了承された。なお米澤担当理事より、より多くの方々に参加していただけるよう、各方面へ呼びかけをお願いしたいとの発言があった。

② 課題研究

以下、それぞれの担当理事より 2 年間の課題研究案が提示され、特に初年度である 2014 年度について集中的に検討が行われた。

はじめに吉田担当理事より別紙資料に基づき、「課題研究Ⅱ 日本の大学院教育を考える」と題して、2014 年度のテーマを「1990 年代以降における、日本の大学院教育をめぐる問題の諸相」とする課題研究案が、発表報告者・内容とともに 2 案提示された。90 年代以降の大学院拡張に伴う大学院教育の実態について、最新のデータによる実証分析に基づいた議論を行う旨が報告されたが、理事による審議の結果、大会期間中に来日しており大学院教育の実態について国際比較研究を行っている Maresi Nerad 氏（ワシントン大学）をコメンテーターに、「大学院教育の日本の特質（仮題）」といった側面から、制度・政策といったマクロレベルでなく、大学院教育（プログラム）及び研究室の教育的機能といったミクロレベルでの議論を行うとの結論に至った。なお Maresi Nerad 氏とのコンタクトを含め、発表者の選定等、今後の具体的な進捗に関しては吉田担当理事に一任することが了承された。

次に小方担当理事に代わって金子会長より資料 2 に基づき、2014 年度のテーマを「高等教育政策形成のアーリー—大学分科会組織・運営部会に着目して—」とする課題研究案が、発表報告者・内容とともに提示された。現在生成過程にある政策に着目することから、対象とする資料、関係者へのインタビュー等の点で支障が生じるものと想定され、学術的な政策形成過程研究を目指すに

は困難が予想されるなどの意見が出された。ただし直近の動向を確認することや、多様な視点から分析を試みることの重要性を考慮し、資料 2 に提示された方向性を基本に、対象を大学分科会組織・運営部会のみ限定せずに行うことで了承された。

（3）国際委員会の組織体制

夏目国際委員長より、資料 8 に基づき国際委員会の委員構成について報告された。夏目委員長、米澤副委員長のほか、山本眞一理事と杉本和弘会員（東北大学）を委員とし、金子会長、山田事務局長を陪席者とするのが了承された。なお今後の活動については、会員の国際交流活動の現状を把握するための調査方法を検討しているとの報告があり、その具体的な調査方法については次回理事会において提示することとなった。

（4）学会の法人化の可能性について

金子会長より口頭にて、前回理事会より具体的な作業は行っていないとの報告があった。ただし法人化した場合、事務局の設置や専任スタッフの配置などで経費がかさむこと、会員規模が 1,000 人超となるまでは現状のまま支障がないとの報告があり、当面は現状の組織形態を継続することが了承された。

（5）大会発表要旨のリポジトリ掲載、学会 HP 上での掲載について

山田事務局長より資料 3 に基づき、会員の所属機関図書館より、大会要旨集に掲載された当該会員の発表要旨を、当該機関リポジトリに収録することについて許諾依頼があったと報告された。審議の結果、収録を認めるとともに、今後同様の要望があった場合には事務局に一任することが了承された。続いて、大会要旨集の内容を学会 HP あるいは外部のサイトにおいて公開することについて審議され、公開については了承された。掲載方法は引き続き審議することとした。また公開に際し、著作権や利用権に関しても引き続き検討する必要がある。最終的な決定は次回大会の総会において行うが、それに先立ち、第 17 回大会の発表要旨の募集規定に「今後、大会要旨集の内容を WEB 上で公開する可能性がある」といった断りを入れることが了承された。ただし本日は欠席している理事も多いことから、以上の審議内容をメールにて報告し、改めて了承をえることとした。

報告事項

（1）第 17 回大会の準備状況について

早田大会校理事より資料 4 に基づき、第 17 回大会の準備状況が報告され、大会準備委員会は学内者のみで構成する予定であり、口座開設など諸々の準備が進んでいるとの報告を受けた。加えて公開シンポジウムの議題と趣旨について最終案が提示され、「新しい教養教育の形を考える」（仮題）として、学士課程高年次や大学院課程において高度な水準で展開される教養教育や副専攻プログラムなどの果たす役割について、評価を得つつある大阪大学の事例を交えながら実施するとの報告を受け、了承された。

(2) 研究紀要編集委員会報告

伊藤紀要編集委員長より口頭にて以下 2 点の報告がなされた。1 点目は学会紀要第 17 集について、今年度は 10 本の一般投稿論文があった。2 点目は学会紀要の電子化について、玉川大学出版部から発刊後 3 年間（会員は 1 年間）は電子化しないしてほしいとの回答が届いており、電子化に伴う費用、掲載するデータベース等を含めて、継続して玉川大学出版部と交渉していくとする旨が報告された。

(3) 予算の執行状況について

鳥居幹事に代わって山田事務局長より、資料 9 に基づき平成 25 年度の予算の執行状況が報告され、了承された。

(4) 交通費定額ルールについて

山田事務局長より資料 6 に基づき、「日本高等教育学会交通費規定」の説明が行われた。所属先から会場場所までの交通費を支給することとし、出発駅からの経費・金額を固定して実費との差額調整を行わないという定額制の報告がなされた。

(5) 日中高等教育フォーラム決算（修正）報告

山田事務局長（前国際委員長）より資料 7 に基づき、2013 年 8 月 27、28 日に同志社大学にて開催された上記フォーラムの最終決算報告が提示された。支給された日本高等教育学会補助金 400,000 円については、費用を差し引いた 191,786 円を返金するとの旨が報告された。

(6) 潮木先生の叙勲について

金子会長より潮木理事（名古屋大学名誉教授）が、平成 25 年秋の叙勲で瑞宝中綬章を受章されたことが報告された。

(7) その他

なし

第 77 回 日本高等教育学会理事会報告

第 77 回理事会が 2014 年 3 月 31 日（月）14 時から 16 時 30 分に筑波大学茗荷谷校舎 320 号室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項**(1) 前回議事要旨の確認**

金子会長より、理事会資料は当日朝まで送るよう依頼する旨が確認された。山田事務局長より前回議事要旨案（資料 1）および議事録について問題がない旨が確認された。第 77 回（本回）の議事次第日時が平成 5 年になっているため、修正が指摘された。

(2) 平成 25 年度事業について**① 課題研究**

吉田担当理事より、課題研究の件で Maresi Nerad 氏（ワシントン大学）が了承済みであるとの報告がなされた（資料なし）。小方担当理事より、連休前後に予定される第二回の会合において、発表の具体的な内容について発表予定者間で討議する旨が報告された（資料なし）。課題研究には学会員のモデルとしての位置付けも期待

されるので、その基本的な性格を明確にすべきとの意見が出された。

② その他（法人化関係）

まず、山田事務局長より、法人化が既定事項として決定していない旨が確認され、濱名理事より他学会（特に大学教育学会）での取り組みを参考として、次のような報告がなされた（当日配布資料）。大学教育学会は、会員数が 1,000 名を超えており、早急に法人化する必要性が了承されている。具体的には、同学会は、2015 年までに法人化することを目指しており、既に法人化定款案が作成され、具体的な活動を実施してゆくための WG が設定された。本学会の会員数は 1,000 名に達しておらず、大学教育学会とは事情が異なるが、定款案も含め法人化に関する資料の提供について大学教育学会は協力をすることが可能である。

これに対して参加理事からは次のような意見が呈された。法人化しない場合、銀行口座を持てなくなる可能性がある。法人化しなければ任意団体に留まるので、代表者の無限責任が追及される。本学会のように事務局の設置場所を移動させると、その都度登記が必要となるので、法人化の登記においては、本部の設置が必要となる。法人化した場合、それなりの予算を組む必要がある。法人登記の費用だけでなく、本学会の規模では公認会計士による監査の必要はないものの、それでも会計システムの維持にかかる恒常的な費用が見込まれる。それら諸費用と、本学会の規模と予算の関係を考えて、法人化のメリットを考えるべきである。法人化は、定款も含め学会の管理運営体制に大きな変更を余儀なくするので、大学教育学会の場合、その準備期間だけで 2 年程度を要した。本学会の法人化にもそれなりの準備期間の必要となることが予想される。

以上のような参加理事からの意見を踏まえ、濱名・山本両理事による更なる検討が了承された。また、次回の総会において、法人化に関する検討を行っていることを報告することが了承された。

(3) 平成 26 年度予算編成方針と予算案について

山田事務局長より、資料 2-1 および当日配布資料（資料 2-2 の平成 25 年度の情報に誤記があったため、当日配布資料を使用）に基づき、平成 26 年度予算編成方針と予算案が、四半期会計報告を踏まえて、次のように報告された。過去 4~5 年の傾向として会員数が減少傾向にあるので、新規会員の開拓に努めるための企画が必要という主旨のもとに予算案は作成されている。26 年度は約 70 万円の減額案を組んだが、当年の収入・支出差をみると、72 万程度の赤字となっている。また、消費税引き上げの影響が大きい。

以上のような報告を踏まえ、続いて、金子会長より、年度間の繰り越しが約 320 万でその 1/4 から 1/5 に相当する額が予算段階で赤字であることは問題であり、繰り

越しは運営資金の1/3以上があることが望ましいので、より緊縮的な予算を組む必要があるとの指摘がなされた。

参加理事からは紀要刊行費が高すぎるとの指摘がなされた。また、紀要の市販では1冊当たり2,500円で300~400部くらい出ているが、市販による収益は本学会に全く反映されないとの意見が出された。他学会では、地方の出版社を利用することで、費用を大きく抑制した例もあるという指摘もなされた。玉川出版は丁寧な編集作業をしてくれるが、本学会が編集経費を全額負担していることとのメリットを勘案し、玉川出版から市販とする意義を再考すべきとの意見が提起された。ただし、編集委員会が紀要のオンライン化の問題に取り組んでいることを考慮し、理事会全体での継続案件とすることが了承された。

参加理事からはまた、名簿刊行費が大きいとの指摘がなされた。名簿関連の予算を圧縮することを念頭に、PDF処理による名簿のオンライン化を案として、小林理事がその予算削減効果と関連手続きを整理して、次回報告することが提起され、了承された。

財政支出構造の見直し作業の一環として、名簿刊行の問題を含めいくつかの事案が検討中である旨を、会長名でホームページ上に掲載することが了承された。

報告事項

(1) 第17回大会の準備状況について

早田担当理事より第17回大会の準備状況に関して、大会参加者を400名、懇親会参加者を300名と予想し、既に場所や会場は確保済みであることが報告された。早田理事からはまた、前回理事会で要請のあった、大会プログラムのアウトラインが提示され(当日配布資料)、自由研究1~3の各部会のタイトルは、これまでの大会を可能な限り踏襲して作成したことが報告された。また、懸案であった教室の使用料については、共催という形をとったことにより、発生しないことが報告された。

参加理事からは、大会参加予定者を300名程度、懇親会参加予定者を200名程度に下方修正する必要があるという指摘がなされた。金子会長から担当理事に対して、縮小案を反映した予算見積もりを作成する要請がなされ、担当理事によって了承された。その上で、赤字が発生した場合は、本学会が支援することが提起され、了承された。また、金子会長から、担当理事に対して、発表時間の割り振りや発表者・司会者(案)の氏名を入れたアウトラインを作成し、理事会にメール回覧するよう要請があり、担当理事によって了承された。

(2) ニュースレターの発行について

山田事務局長より、ニュースレターは既に発行済みであるので、その内容について簡潔な確認がなされた。

(3) 研究交流集会担当理事からの報告

羽田理事より、1月21日に名古屋大学で、23名の参加者をもって開催された研究交流集会に関する報告がなされた。今回の特徴は、非会員が報告者となったことであり、高等教育の隣接分野の研究と交流ができたことに、意義のある集会となったことが報告された。また、金子会長から、名古屋大学関係者に本学会の研究の状況を知らせることができたことも意義があり、今後もこのような形で裾野を伸ばしてゆくべきであるとの指摘がなされた。

(4) 国際委員会からの報告

夏目担当理事より、国際関連後援申請が、広島大学(代表:藤村正司)(資料3-1、3-2)と九州大学(代表:吉本圭一)(資料番号なし)の2件あり、国際委員会によって申請が了承された旨が報告された。申請者の固定化傾向と予算削減の視点から、申請にインターバルを設けるという夏目理事の提案については、国際委員会の他の理事に了解が得られなかったという報告も合わせてなされた。

参加理事からは、活動自体の後援は本支援事業の本旨と合致するが、記念品や飲食等の費用に関しての支援金の使途は、学会員からの広い賛同が得られるかが疑問であるとの指摘がなされた。また、山田事務局長より、国からの補助金を受けた事業に対する支援金の提供は止めるべきであるとの指摘がなされた。また、夏目担当理事は、国際交流という視点から、英文や中国語での本学会ホームページの作成などに予算をつかうべきではないかという意見もだされた。金子会長から、予算削減の視点から、国際交流活動費を30万円程度に削減する案が提起され、了承された。さらに、理事会での意見を踏まえ、国際委員会において、後援事業の今後のあり方を検討するよう要請がなされ、夏目担当理事によって了承された。

(5) 編集委員会からの報告

伊藤担当理事から、紀要編集に関する3点の報告があった。まず、編集中の第17集に関して、特集(大学教育のマネジメントと革新)に関する論文が7本、投稿掲載論文が2本、そして喜多村和之先生の研究歴という視点から金子会長による追悼論文1本という合計10本の論文が、掲載されることが報告された。2点目として、前回理事会からの継続課題であったオンライン化に関しては、紀要編集作業の遂行により、まだ目立った進展がなく、玉川出版と検討の最中という段階にあることが報告された。玉川出版は、300部から400部を3年から5年で完売するという計画を立ており、出版から3年間はオンライン化を避けるよう玉川出版から要望があることが報告された。これに対して編集委員は、2年程度に短縮する提案をする予定であることが報告された。3点目として、紀要掲載の論文を他の出版物に掲載したい旨の要望が2件あったことが報告された。伊藤担当理事

からは、オンライン化することも考えれば、本学会が著作権を有する点を明確にする必要があるとの意見が提起された。

以上の報告を受けて、金子会長から、若手研究者を育成するという学会の重要な機能を鑑みても、10本の投稿に対して2本の掲載というのは厳しすぎるとの指摘がなされ、査読基準を下げることなく、何らかの対策を講ずる必要があるという提案がなされた。また、投稿論文数が減少していることが指摘され、会員数の微減の問題もあるので、何らかの対応を理事会での継続審議にすることが了承された。また、著作権は基本的に学会に帰属し、執筆者の申請により、状況を考慮して、使用を許可するという形を基本にすることが提起され、了承された。

(6) 教育関連学会連絡協議会の総会とシンポジウムおよび会費納入について

山田事務局長より、教育関連学会連絡協議会への会費として1万円が支出されたことが報告された。それに続き、金子会長が出席した教育関連学会連絡協議会の総会、および同協議会と日本学術会議との共催で行われたシンポジウムについての説明がなされた。

(7) その他

金子会長より、来る17回大会において、アカデミックな発表ではなく、IRなど実務的な関心に応えるワークショップやラウンドテーブル的なものを開催したい旨が提起された。参加が期待される大学職員の利便を考え、開催は6月29日の大会終了後に、16時50分から1時間半程度を予定することが了承された。ワークショップの内容や運営者の選定は、メール等で各理事からの意見を参照しつつ、会長判断に委ねることが了承された。

早田理事より、早田理事本人が3月31日付で大阪大学を退任し、中央大学へ移動されることが報告された。これに対し、大会実行委員会が早田理事を実行委員長として継続担当とすることに問題がないと判断すれば、理事会もその判断を尊重することが了承された。

2013（平成25）学会年度決算報告

日本高等教育学会 2013（平成25）年度決算

平成26年4月30日現在

単位：円

（収入）

費目	平成25年度 予算(a)	平成25年度 収入(b)	増減 (b-a)
前年度より繰越	3,348,566	3,348,566	0
会費収入	6,805,600	6,679,000	-126,600
雑収入	0	1,521	1,521
計	10,154,166	10,029,087	-125,079

（支出）

費目	平成25年度 予算(a)	平成25年度 支出(b)	増減 (b-a)
印刷費	210,000	182,883	-27,117
消耗品費	100,000	1,100	-98,900
通信費	400,000	520,040	120,040
業務委託費	1,450,000	1,211,804	-238,196
会合費	110,000	88,759	-21,241
交通費	600,000	814,223	214,223
紀要刊行費	2,200,000	1,755,070	-444,930
国際交流活動費	600,000	442,054	-157,946
大会運営費	680,000	673,830	-6,170
課題研究費	400,000	150,690	-249,310
研究交流集会	100,000	145,287	45,287
HP整備費	160,000	161,700	1,700
名簿作成費	0	193,703	193,703
雑費	20,000	32,679	12,679
予備費	3,124,166	0	-3,124,166
学会運営基金への繰入金	0	0	0
次年度に繰り越し	0	3,655,265	3,655,265
計	10,154,166	10,029,087	-125,079

【学会運営基金】

（収入）

費目	平成25年度 予算(a)	平成25年度 収入(b)	増減 (b-a)
前年度より繰越	3,953,921	3,953,921	0
学会会計から繰入	0	0	0
計	3,953,921	3,953,921	0

（支出）

費目	平成25年度 予算(a)	平成25年度 支出(b)	増減 (b-a)
学会創立15周年記念行事	0	13,935	13,935
次年度に繰越	3,953,921	3,939,986	-13,935
計	3,953,921	3,953,921	0

2014（平成26）学会年度予算ならびに活動方針

日本高等教育学会 2014（平成26）年度予算

単位：円

（収入）

費目	平成26年度 予算(a)	平成25年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	3,655,265	3,348,566	306,699
会費収入	6,800,000	6,679,000	121,000
雑収入	0	1,521	-1,521
計	10,455,265	10,029,087	426,178

（支出）

費目	平成26年度 予算(a)	平成25年度 実績(b)	増減 (a-b)
印刷費	216,000	182,883	33,117
消耗品費	50,000	1,100	48,900
通信費	500,000	520,040	-20,040
業務委託費	1,450,000	1,211,804	238,196
会合費	80,000	88,759	-8,759
交通費	650,000	814,223	-164,223
紀要刊行費	2,200,000	1,755,070	444,930
国際交流活動費	300,000	442,054	-142,054
大会運営費	680,000	673,830	6,170
課題研究費	400,000	150,690	249,310
研究交流集会	100,000	145,287	-45,287
HP整備費	168,000	161,700	6,300
名簿作成費	600,000	193,703	406,297
雑費	20,000	32,679	-12,679
予備費	3,041,265	0	3,041,265
学会運営基金への繰入金	0	0	0
次年度に繰り越し	0	3,655,265	-3,655,265
計	10,455,265	10,029,087	426,178

【学会運営基金】

（収入）

費目	平成26年度 予算(a)	平成25年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	3,939,986	3,953,921	-13,935
学会会計から繰入	0	0	0
計	3,939,986	3,953,921	-13,935

（支出）

費目	平成26年度 予算(a)	平成25年度 実績(b)	増減 (a-b)
学会創立15周年記念行事	0	13,935	-13,935
次年度に繰越	3,939,986	3,939,986	0
計	3,939,986	3,953,921	-13,935

2014 (平成 26) 年度 活動方針

2014 年 6 月 29 日

1. 研究活動

高等教育研究の活性化・高度化を目的として、課題研究、国際交流など学会が企画する研究活動をさらに活発化させる。会員交流、会員の実践活動の充実を促進するために、学会主催のワークショップ等の活動の活発化も図る。

2. 国際交流活動

国際交流活動を活性化するため、国際委員会を中心に検討し、さまざまな国際研究集会に学会が積極的に関与するように務める。また、英文ウェブサイト等海外への情報発信に務める。

3. 研究交流集会

中堅・若手研究者の交流を促進し、合わせて非会員の学会活動への関心を喚起する。

4. 研究紀要

さらに投稿数と内容の充実に努める。

5. 広報・Web サイトの充実

会員への情報提供を推進するため、学会 Web サイトの充実など必要な措置をとる。選挙等の電子化についても検討する。また、課題研究などの学会の活動について、会員にさらに詳細な情報提供を実施することを検討する。

6. 15 周年記念事業等

学会の 15 周年を記念した事業として、実施した会員調査や会員の寄稿などをもとに、学会の将来の在り方について、長期構想を検討する。

7. 学会の財政構造を見直す。

8. その他

学会活動の充実のために必要な措置をとる。

事務局便り

会費納入について

平成 26 年度会費納入を受けつけております。

未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局

学会事務局移転のお知らせ

このたび、学会事務局を委託している(株)ガリレオの東京オフィス移転に伴い、本学会事務局も本年 6 月より下記の住所へ移転となりましたので、ご案内申し上げます。

学会事務局へ御用の際は、下記の「新連絡先」へご連絡をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます(電話・FAX 番号も変更になります/メールアドレスには変更ございません)。

<新連絡先>

〒170-0002

東京都豊島区巢鴨 1-24-1 第 2 ユニオンビル 4F

(株)ガリレオ学会業務情報化センター内

日本高等教育学会 事務局

TEL 03-5981-9824 FAX 03-5981-9852

E-Mail g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp



新入会員リスト (2014年8月末確認)

氏名	〒	自宅住所	自宅 TEL	所属
----	---	------	--------	----



所属・住所等変更リスト (2014年8月末確認)

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----



退会者リスト (2014年8月末確認)

日本高等教育学会ニューズレター No. 33

発行日 2014年9月30日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 山田 礼子

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内

日本高等教育学会 事務局

〒170-0002

東京都豊島区巢鴨 1-24-1 第2 ユニオンビル 4F

TEL 03-5981-9824 FAX 03-5981-9852

E-Mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-13

原鉄ビル 5階

Tel 03-3221-9150

Fax 03-3221-9141